

ニツ沼直売所へGO

ニツ沼直売所が毎週月曜日を除き、営業しています。

野菜は、モニタリング検査をし、基準値を下回ったものを販売しております。

足をお運びください。



ニツ沼直売所

オーイ！よってって

営業時間9:00～13:00(定休日:月曜日)

直売所連絡先:
 (営業時間内) 電話0240-27-4033
 (営業時間外) 電話0240-27-4163

家族のためのうつ病教室のご案内

家族のためのうつ病教室を開催します

うつ病と診断され治療中の方のご家族を対象に教室を下記のとおり開催します。

▶開催日時

【第1回】平成25年10月17日(木) 午前10時～正午

- ・講話「うつ病の基礎知識」
(主治医との付き合い方も含む)
- ・話し合い

【第2回】平成25年11月21日(木)

午後1時30分～午後3時30分

- ・講話「活用できる社会資源について
～職場復帰支援～」
- ・講話と話し合い「家族も元気になりましょう
～家族のストレス対処法～」

【第3回】平成25年12月19日(木)

午後1時30分～午後3時30分

- ・講話「服薬・生活指導」
- ・話し合い

【第4回】平成26年2月6日(木)

午後1時30分～午後3時30分

- ・講話「家族にできること」
- ・話し合い
- ・まとめ

▶開催場所 福島県相双保健福祉事務所 1階
第4相談室

▶対象者 うつ病で治療中の方のご家族

▶参加費 無料

▶申し込み・問い合わせ先
 福島県相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム
 ☎0244-26-1132

不正軽油撲滅強化月間

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

軽油に課せられる県税である軽油取引税(32.1円/ℓ)を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の情報提供につきましては、相双地方振興局県税部までご連絡ください。

問 相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1127

就学費支援

給食費などの就学費支援を行っています

平成23年3月11日時点で広野町に住所があった方で、区域外就学等により小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を実施します。

就学費支援については、原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が就学費支援を実施します。

避難先で認定とならなかった方は、広野町教育委員会までお早目にご連絡ください。

問 広野町教育委員会 ☎0240-27-4166